

これまでの取組等

- 平成22年4月から新人看護職員研修ガイドラインに基づく新人看護職員研修が努力義務化
- 自施設だけでは新人職員研修を完結できない施設（主に中小規模の医療機関）を対象に、新人研修を補完できるよう多施設合同研修を東京都ナースプラザに委託し実施
- 職場での接遇や看護倫理などを扱い、新人職員が看護職員として必要な基礎を身に付けられるための研修内容

R4年度からの取組

○他病院の同期との情報交換により仕事への不安や恐怖が軽減され、モチベーションの向上を図ることができたとの評価がある一方、より実践的な内容を今後も学びたいという要望や、現状の短期集中的な3日間の研修では、新人看護職員の状況に応じた適切なフォローアップができていない。

⇒ 研修の定期的な開催により受講者へのフォローアップ体制を強化するとともに、研修内容を充実させ、現場での対応力を向上させるよう見直す。（R3:60人×2回×3日→R4:60人×2回×7日）

時期・日数		講義科目
6～7月	1日	①情報の取扱いと看護記録 ②接遇・コミュニケーション
	2日	①看護倫理 ②保険・医療・看護の動向
	3日	①フィジカルアセスメント ②急変時の看護



時期・日数		講義科目
5～6月	1日	①社会人基礎力（接遇、コミュニケーションなど） ②ストレスマネジメント（グループワーク）
	2日	①情報診療と看護記録 ②医療安全（事例演習）
	3日	①フィジカルアセスメント ②急変時の看護（事例演習）
9～10月	4～6日	病院見学実習：看護実践場面でのシャドーイング ・多職種との関わり方、看護ケアの実践手法や多重業務等の対処方法を学ぶ。
12～1月	7日	①実習の振り返り・ディスカッション ②看護倫理（事例演習）

+

研修のオンライン配信

○合わせて、就業後2、3年目看護職員へのフォローアップ研修を実施し、看護職員の離職防止・定着を促進